

福知山市告示第33号 請求の要旨

福知山新文化ホール基本計画に対し、立ち止まり見直しを求めることについて住民の意思を問うための住民投票条例の制定を請求します。

長年市民に愛されてきた厚生会館の老朽化に伴い、2023年7月、福知山市は新文化ホール基本計画を策定し、新文化ホールの建設が検討されています。

しかし、多くの市民や利用者の声が反映されないまま建設計画が進められようとしています。

多くの市民が詳細を知らされておらず、議会においても新文化ホールに関わる議員の一般質問に対する市側の答弁は具体性に欠け、先送りの答弁に終始していました。市民が本当に望む、夢と希望にあふれた新文化ホールの姿が見えてきません。

駐車場についても、今まで借りられていた隣地の駐車場が利用できないことが現時点で決まっており、高齢者や旧3町をはじめ、車を利用する市民の利便性が極めて悪いです。

更にコスト、ホールの概要、収容人数など懸念事項は先送りして進められています。こうした市民不在のホールにもかかわらず建設費用は50億円ともそれを上回るとも想定されており、その多くを借金で賄う計画です。負担を負う市民が納得できるものではありません。

大幅な建設費を見直すべく、地元企業の優先活用や、相見積もりによりもっと金額を減らす工夫をすべきでコンサルタント会社への丸投げは認められません。

以上の点を鑑み、新文化ホールの必要性は認めますが、現在進む計画は長年願っていた市民が望むものと大きくかけ離れており、このまま進むことは行政と市民の間に大きな禍根を残すことだけではなく、市民が本当に満足できる施設にはならないと危惧されます。この状況を回避する為にも、ここでいったん立ち止まり見直しを行うべきかどうか、公平かつ公正な住民投票により市民の意思を問うことが必要不可欠です。こうした趣旨により本条例の制定を提案するものであります。